

Oneピュア・インド株式ファンド

追加型投信／海外／株式

販売用資料
2025年5月1日

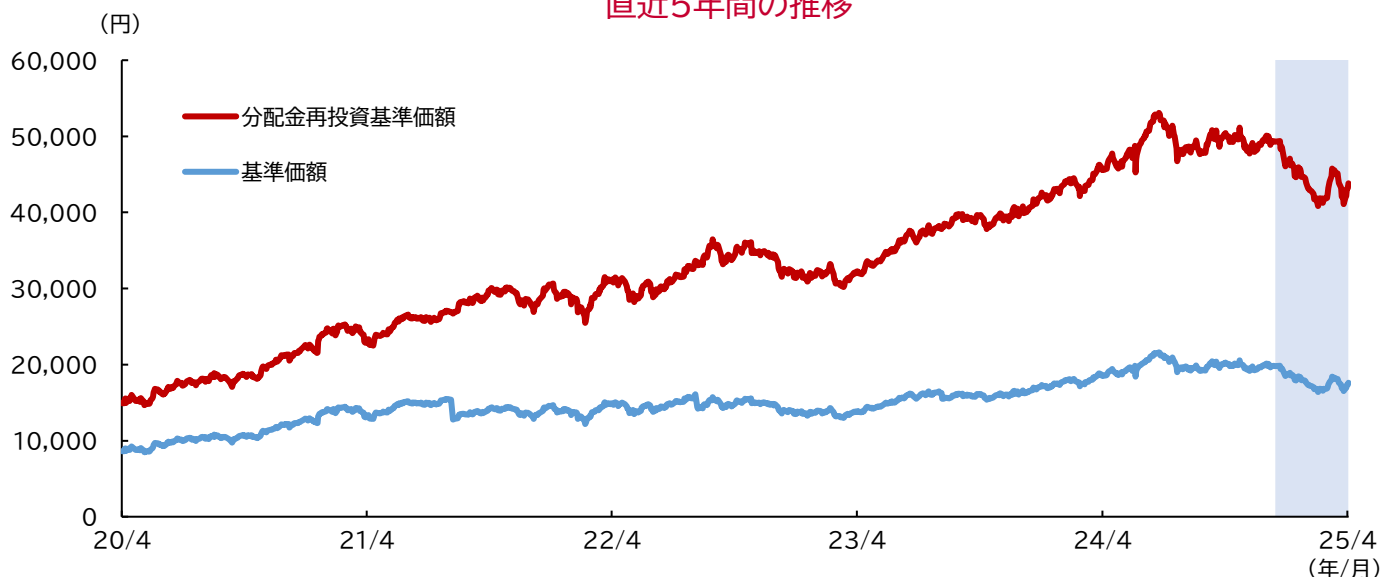
NISA
成長投資枠

平素より「Oneピュア・インド株式ファンド(以下「当ファンド」という場合があります。)」をご愛顧いただきありがとうございます。

2025年に入り、当ファンドの基準価額は下落基調で推移し、2025年4月18日時点で年初来11.1%の下落となりました。当資料では、基準価額の変動要因となった市況の動向および今後の見通しなどについてご報告いたします。

パフォーマンス状況 |

直近5年間の推移



※期間: 2020年4月17日～2025年4月18日(日次)
 ※設定日前営業日(2006年5月30日)を10,000円として計算しています。
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

2025年の推移



※期間: 2024年12月30日～2025年4月18日(日次)、2024年12月30日の基準価額を100として指数化しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

インド株式市場の下落について |

海外投資家の売り越し等で下落するも足もとで反発

インド株式市場の代表的な指数であるBSE SENSEX指数は、インドの景気減速や企業業績の悪化が懸念されたことなどを背景に、2024年9月下旬以降下落基調をたどりました。しかし、2025年3月に入ると、RBI(インド準備銀行)が銀行システムへの流動性の供給を発表したことや、追加利下げ期待が高まったことに加え、海外投資家による売り越しが大きく縮小したことなどから、反発しました。4月に入ると、米トランプ政権による相互関税の発表により、米中貿易摩擦の激化が懸念されたことから、一時的に大きく下落しました。しかし、その後トランプ政権が一部の国・地域に対して90日間の相互関税の停止や一部製品の相互関税対象からの除外を発表したことで、過度な懸念が和らぎ、持ち直す動きとなりました。

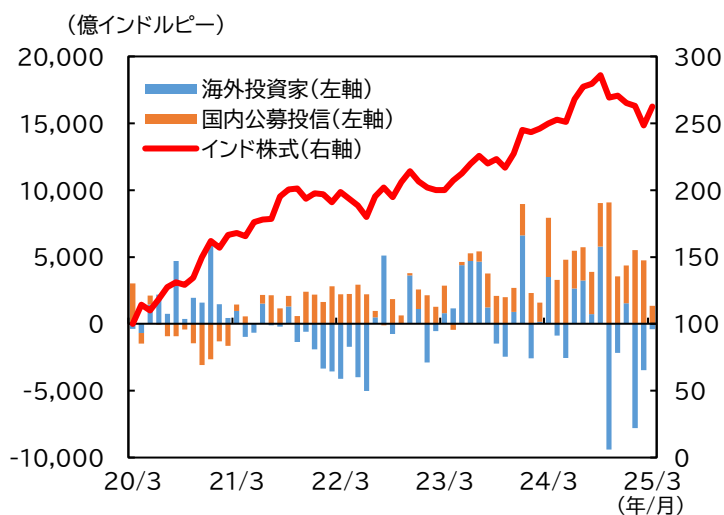
海外投資家の資金流入動向をみると、中国当局による景気刺激策や中国の新興企業による低コストAI開発の発表を受けて、中国に投資資金を振り分ける動きを強めたと考えられ、2025年1月の海外投資家の売越額が大きくなりました。2月以降も、トランプ政権の関税政策に対する警戒感から月間では売り越しが続いているものの、インドのマクロ環境や企業業績の回復、RBIによる追加利下げ期待などを背景に一時的に買いに転じる場面もみられました。一方、インドの投信積立制度などを通じて、国内投資家からの資金流入は続いており、海外投資家の売りの一部を相殺しています。

当ファンドの足もとの値動き |

中小型株の組み入れ等がマイナスに影響

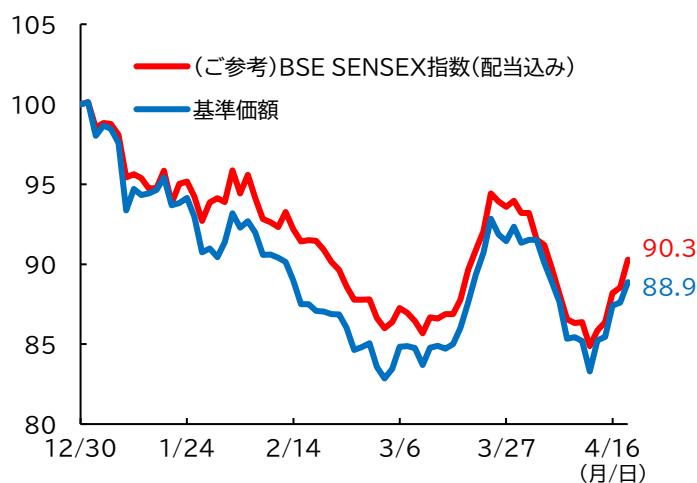
当ファンドの基準価額は、年初から4月18日にかけて11.1%下落しました。相対的に下落幅の大きい中小型株を多く組み入れていることや、景気減速の影響を受けやすい不動産セクターを保有していることが基準価額にマイナスの影響を与えました。一方で情報技術セクターは、世界的な貿易摩擦の激化による米国の景気減速が、業績に与える影響が懸念され下落したものの、当ファンドへの組み入れは低位であったため、影響は限定的でした。

■資金流入動向とインド株式の推移



※期間:2020年3月~2025年3月(月次)
 ※インド株式:BSE SENSEX指数(2020年3月末を100として指数化)
 ※BSE SENSEX指数は当ファンドのベンチマークではありません。
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

■当ファンドとBSE SENSEX指数(配当込み)の推移



※期間:2024年12月30日~2025年4月18日(日次)、
 2024年12月30日を100として指数化。
 ※BSE SENSEX指数(配当込み)は前営業日の値を円換算したものを使用。
 ※BSE SENSEX指数(配当込み)は当ファンドのベンチマークではありません。

※上記は過去の情報または運用実績および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

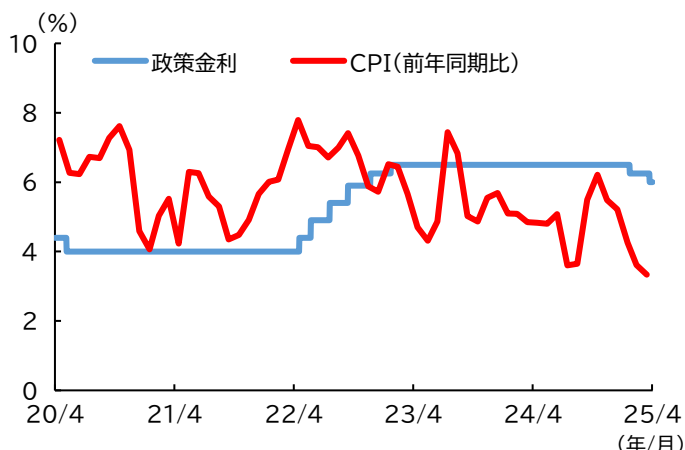
インド株式市場の今後の見通し |

関税の影響は限定的、追加利下げ余地は拡大

トランプ政権はインドに対して27%の相互関税を発表しました。相互関税による悪影響が懸念されるのは、米国向け輸出額の大きい電気機器や宝飾品などになります。一方、ジェネリックを中心とする医薬品は今回対象外となりました。今回の相互関税によるインドの輸出産業への影響は他国に比べると相対的に小さいとみられ、インド政府もすでに米国に対して貿易不均衡の改善に向けた協調姿勢を示しています。今後、関税率の大幅な引き上げ回避に向けて協議が行われるとみられます。

RBIは4月9日に政策金利を6.25%から6.00%に引き下げました。トランプ政権の関税政策による悪影響が懸念されるなか、利下げによって消費を刺激し、景気を下支える狙いがあるとみられます。食料品価格の下落などで、2025年3月のCPI（消費者物価指数）は、前年同月比+3.3%と2月から鈍化しました。これはRBIのインフレ目標である4%を下回っており、追加利下げの余地が拡大していると考えられます。

政策金利とCPIの推移



※期間: 政策金利(2020年4月17日～2025年4月18日(日次))、CPI(2020年4月～2025年3月(月次))

※政策金利はレポレートを使用しています。

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

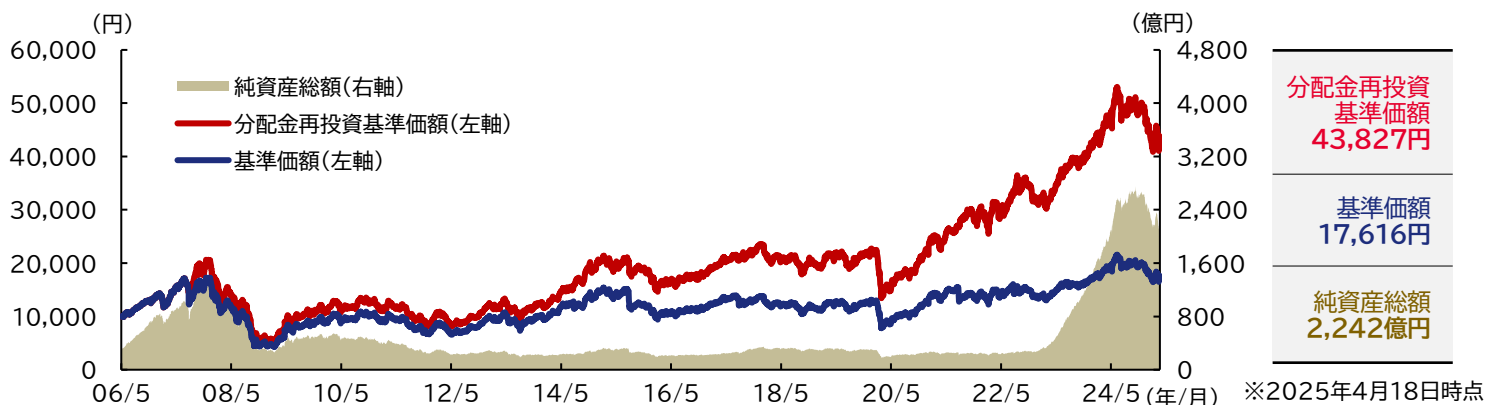
当ファンドの今後の見通し |

市場の変化に対応した銘柄選択が重要

2023年から2024年前半にかけて株価のバリュエーションが切り上がり、インド株式市場は大きく上昇しました。とりわけ中小型株は大型株を大幅に上回るパフォーマンスとなりました。しかし、2024年9月下旬以降はバリュエーションの調整がみられ、株価は比較的健全な水準まで戻ってきています。情報技術や自動車関連などは収益の伸びが市場予想を下回る一方で、銀行や金融サービス等、力強い成長が続く事業が複数あるとみています。市場は構造的に収益が伸びる事業を見極め始めているとみられ、ファンダメンタルズに関係なく株価が上昇していた以前とは異なり、今後は銘柄選択がより重要になると考えています。

当ファンドではインドの人口動態の優位性、家計における債務水準の低さや投資による金融資産拡大の可能性、耐久消費財の普及余地、および都市化の進展といった中長期的な構造変化のなか、変化にいち早く対応し、相対的に高い収益の伸びが期待できる銘柄を中心に投資を行う方針です。

当ファンドの設定来のパフォーマンス |



※期間: 2006年5月30日(設定日前営業日)～2025年4月18日(日次)

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の情報または運用実績および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

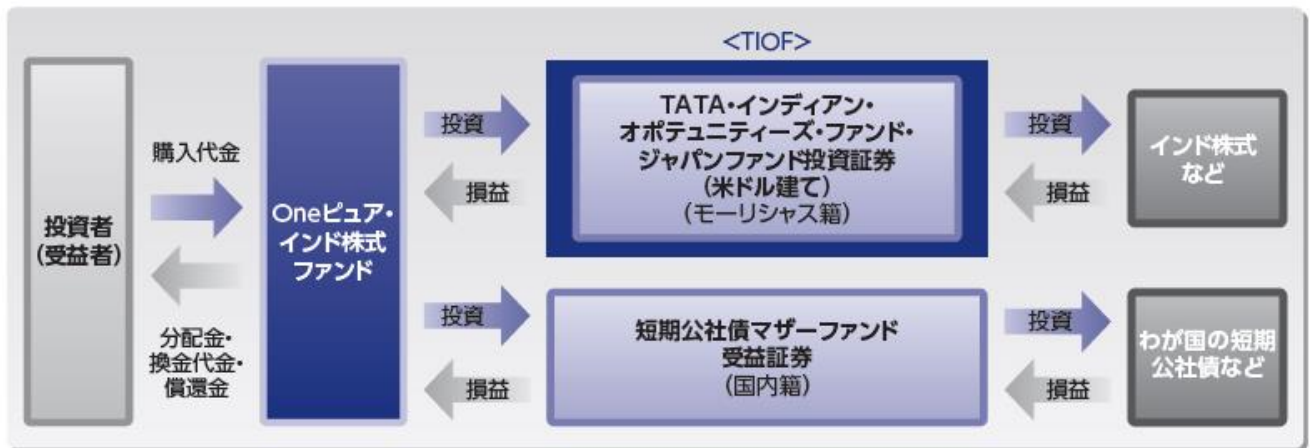
※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 01** 主としてインド有数の財閥であるTATAグループの投資信託会社が運用する外国籍の投資信託証券を通じて、実質的にインド株式に投資します。
- 02** モーリシャス籍の「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)」(以下「TIOF」という場合があります。運用:TATA アセット マネジメント プライベート リミテッド)と国内籍の「短期公社債マザーファンド受益証券」(運用:アセットマネジメントOne株式会社)に投資し、中長期的な投資信託財産の成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。

◆TIOFおよび短期公社債マザーファンド受益証券への投資割合は、当ファンドの資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、TIOFの組入比率は原則として高位とすることを基本とします。

※TIOFが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。



- 03** 原則として為替ヘッジを行いません。

- 04** 原則として、年1回(毎年8月22日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市場動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは実質的にインドの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク	当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。ただし、申込締切時間は販売会社により午後2時その他販売会社が定める時間までとなる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ●インドの証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行の休業日 ●インドの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年8月22日まで(2006年5月31日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするTIOFが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ●TIOFの主要投資対象が変更となる場合 ●TIOFの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ●受益権の総口数が30億口を下回った場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年8月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.21%（税抜1.1%）
	投資対象とする 外国投資証券	TIOFの純資産総額に対して年率0.85%（上限）
	実質的な負担	ファンドの日々の純資産総額に対して最大で 年率2.06%（税抜1.95%）程度 ※上記はTIOFを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用（信託報酬）は、 投資信託証券の組入状況に応じて変動します。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※投資対象とするTIOFにおいては、有価証券等の売買手数料等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等 を示すことができません。	

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月1日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第45号	○		○		
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○				
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○		
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号	○				
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○				
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3299号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
momomo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第62号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号	○				
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2883号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○				※
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	※
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号	○				※
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○				※

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※ 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月1日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号					
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号					
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号					
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号					
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号					
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号					
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号					
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号					
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号					
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号					
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号					
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社常陽銀行(委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間：営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>